

南部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

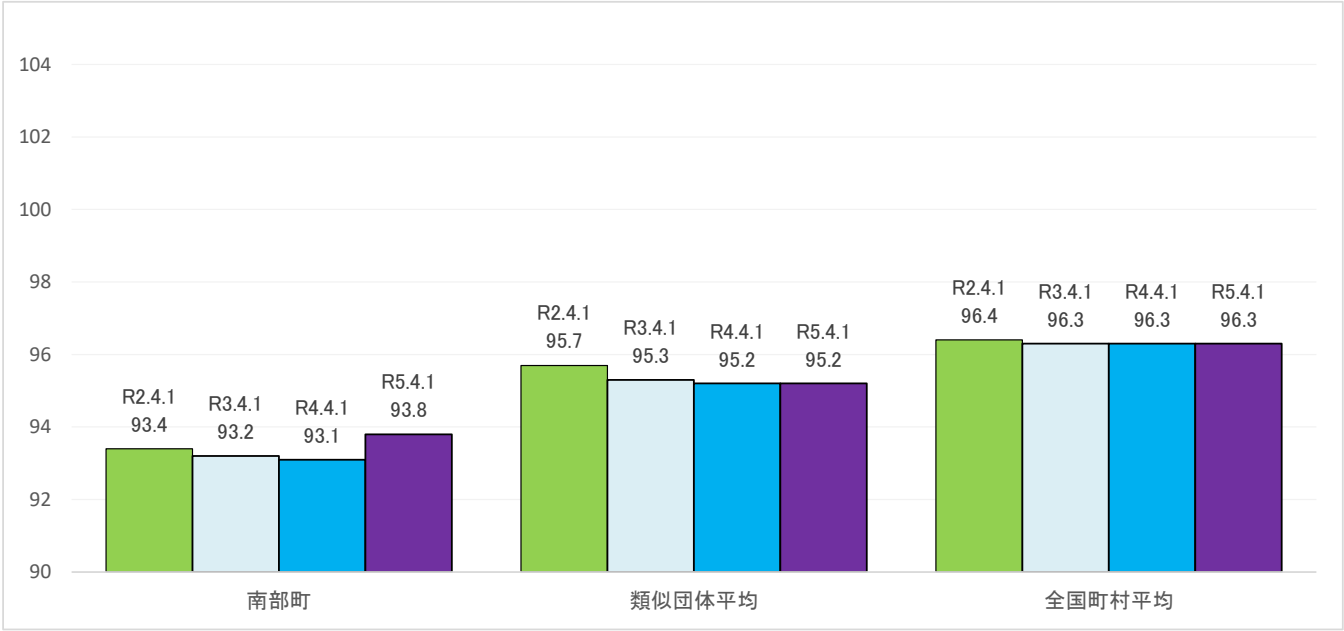
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和 4年度	人 16,965	千円 12,166,745	千円 894,335	千円 1,481,097	% 12.2	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 169	千円 573,999	千円 88,777	千円 238,075	千円 900,851	千円 5,331	千円 5,561

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

南部町は人事委員会を設置していないため省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料表の見直し
- [実施]
- (給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
- (内容) 一般行政職の給料表について、青森県人事委員会勧告を踏まえ、平均2.0%引下げ。
- 激変緩和のため、4年間の経過措置(現給保障)を実施していたが、平成31年3月31日をもって終了。
- ②地域手当の見直し
- 支給対象地域なし
- ③その他の見直し内容
- 単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南部町	44.2歳	310,400 円	377,900 円	332,606 円
青森県	42.7歳	309,400 円	370,584 円	337,834 円
国	42.4歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.3歳	306,115 円	362,405 円	330,364 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
南部町	50.4歳	15人	265,100円	309,000円	275,341円	—	—	—	—
うち用務員	51.2歳	9人	284,400円	317,156円	296,136円	他に分類され ない従事者	49.1歳	241,700円	1.31
うち介護員	43.5歳	6人	236,200円	296,800円	303,158円	—	—	—	—
青森県	53.4歳	230人	301,000円	335,759円	318,474円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	6人	265,516円	292,200円	277,330円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南部町	—	—	—
うち用務員	4,968,200円	3,253,900円	1.53
うち介護員	4,518,300円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年度～令和4年度の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		南 部 町	青 森 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,700 円	151,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

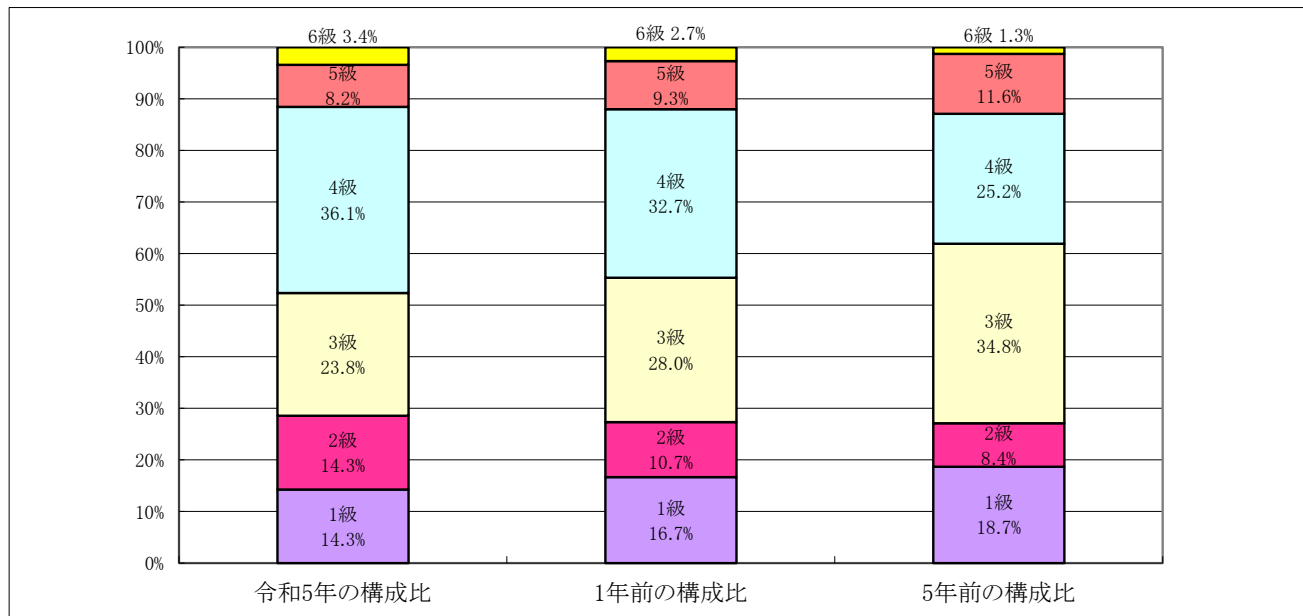
区 分		経 験 年 数 10 年 以 上 ～ 15 年 未 満	経 験 年 数 15 年 以 上 ～ 20 年 未 満	経 験 年 数 20 年 以 上 ～ 25 年 未 満	経 験 年 数 25 年 以 上 ～ 30 年 未 満
一 般 行 政 職	大 学 卒	265,900 円	299,000 円	336,300 円	367,800 円
	高 校 卒	233,100 円	275,400 円	311,400 円	346,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

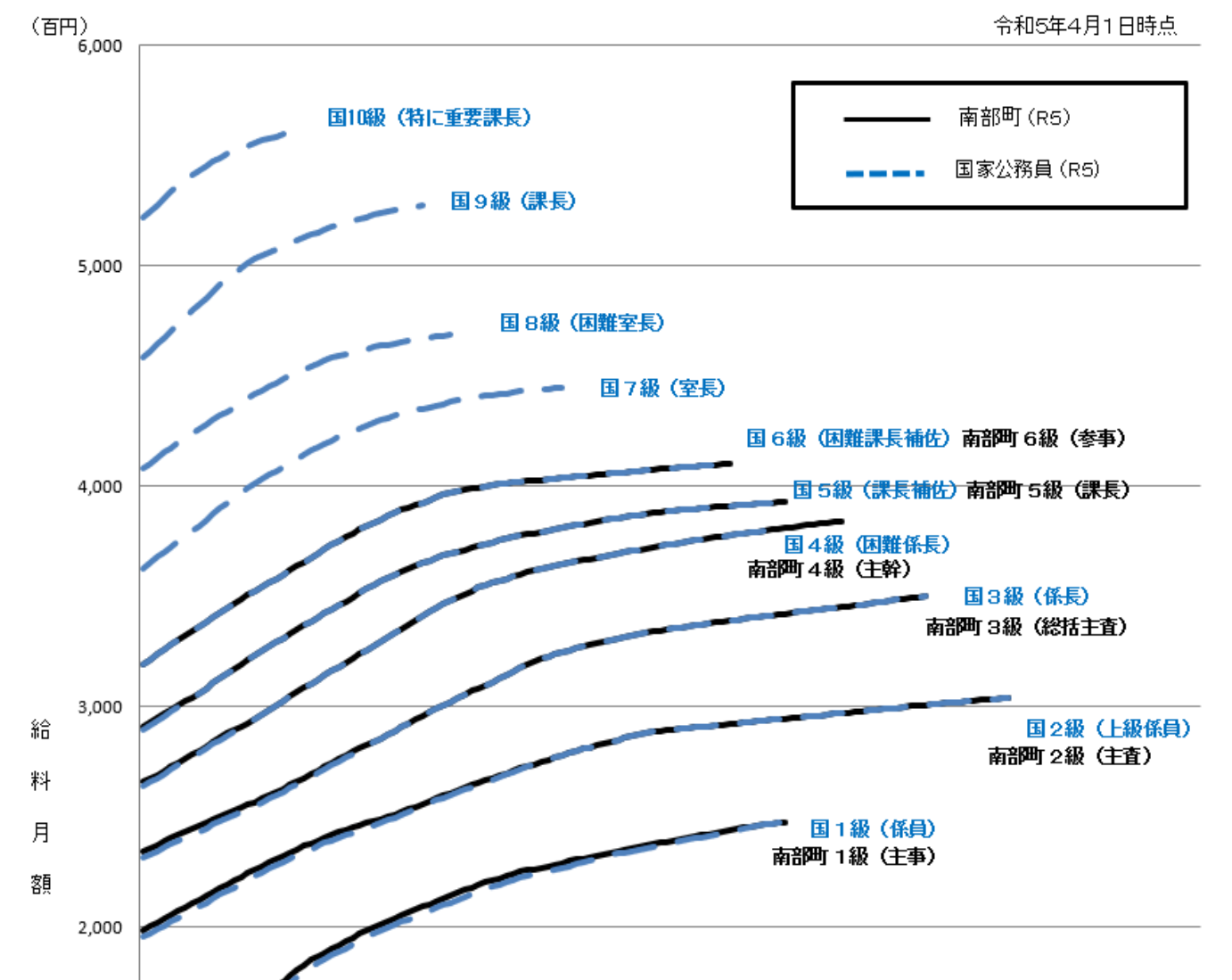
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	参事	5 人	3.4%	319,200 円	410,200 円
5 級	課長・副参事	12 人	8.2%	290,700 円	393,000 円
4 級	課長補佐・主幹	53 人	36.1%	266,000 円	384,200 円
3 級	班長・総括主査	35 人	23.8%	234,400 円	350,000 円
2 級	主査	21 人	14.3%	198,500 円	304,200 円
1 級	主事	21 人	14.3%	150,100 円	247,600 円

- (注) 1 南部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 小数点以下は表示単位未満で四捨五入し端数整理しているため、合計値が一致しない場合がある。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（南部町）

令和5年度 中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 部 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,427 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,605 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（南部町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

南 部 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 12,244 千円 20,586 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在） 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績 (令和4年度決算)			65,435 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)			884,017 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和4年度)			26.1 %	
手当の種類 (手当数)			9 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	33,715 千円	月額380,000～625,000円
地域手当	医師	医療業務	3,600 千円	月額50,000円
診療補助手当	医療技師	診療補助業務	704 千円	日額200～300円
危険手当	医療技師・看護師	放射線診療業務 人工透析業務	485 千円	日額200～350円
夜間看護手当	看護師	深夜の看護業務	9,052 千円	日額2,000～6,800円
特殊勤務補助手当	介護福祉士・看護助手	調剤業務 看護業務補助	170 千円	日額120円
待機手当	医師・医療技師・ 看護師	医療業務のため 待機したとき	1,949 千円	日額1,000～4,000円
死体処置手当	看護師・介護福祉士・ 看護助手	死体処置業務	73 千円	1 体1,000円
防疫等作業手当	医療技師・看護師・ 介護福祉士・看護助手	PCR検査・抗原検査 発熱外来・コロナ病床 トリアージ	15,687 千円	日額350～4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	45,606千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	186千円
支給実績 (令和3年度決算)	42,823千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	170千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 子：10,000円 父母等：6,500円 満16～22歳の子の加算：5,000円	同		28,841 千円	220,160 円
通勤手当	交通機関：運賃相当額(55,000円限度) 自動車：距離に応じて2,000～46,000円	異	四輪自動車使用の場合の距離区分2km区分としている(県に同)	18,671 千円	84,481 円
住居手当	借家・借間：家賃に応じて算出(27,000円限度)	同		14,464 千円	245,147 円
管理職手当	課長相当職：23,000～38,000円 医師：80,000～150,000円	異	支給単価	14,372 千円	552,770 円
寒冷地手当	世帯主区分・扶養親族の有無に応じて支給：7,360～17,800円	同		14,181 千円	55,394 円
夜間勤務手当	正規の勤務として午後10時～午前5時に勤務した場合、1時間につき1時間当たりの給料額の25%支給	同		4,780 千円	113,791 円
宿日直手当	一般：4,400円限度 医師：21,000円限度	同		3,727 千円	248,417 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	763,000円 (ー円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 900,000 円 / 699,000 円
	副町長	604,000円 (ー円)	720,000 円 / 546,000 円
	教育長	556,000円 (ー円)	ー 円 / ー 円
報 酬	議 長	283,000円 (ー円)	345,000 円 / 263,900 円
	副議長	240,000円 (ー円)	275,000 円 / 213,400 円
	議 員	225,000円 (ー円)	250,000 円 / 181,000 円
期 末 手 当	町 長 副町長 教育長	(令和4年度支給割合) 3.20 月分	役職加算 20%
	議 長 副議長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.20 月分	役職加算 20%
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	給料月額×在職月数×45.5/100	16,663,920円 任期毎
	副町長	給料月額×在職月数×26.5/100	7,682,880円 任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×22.5/100	4,503,600円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

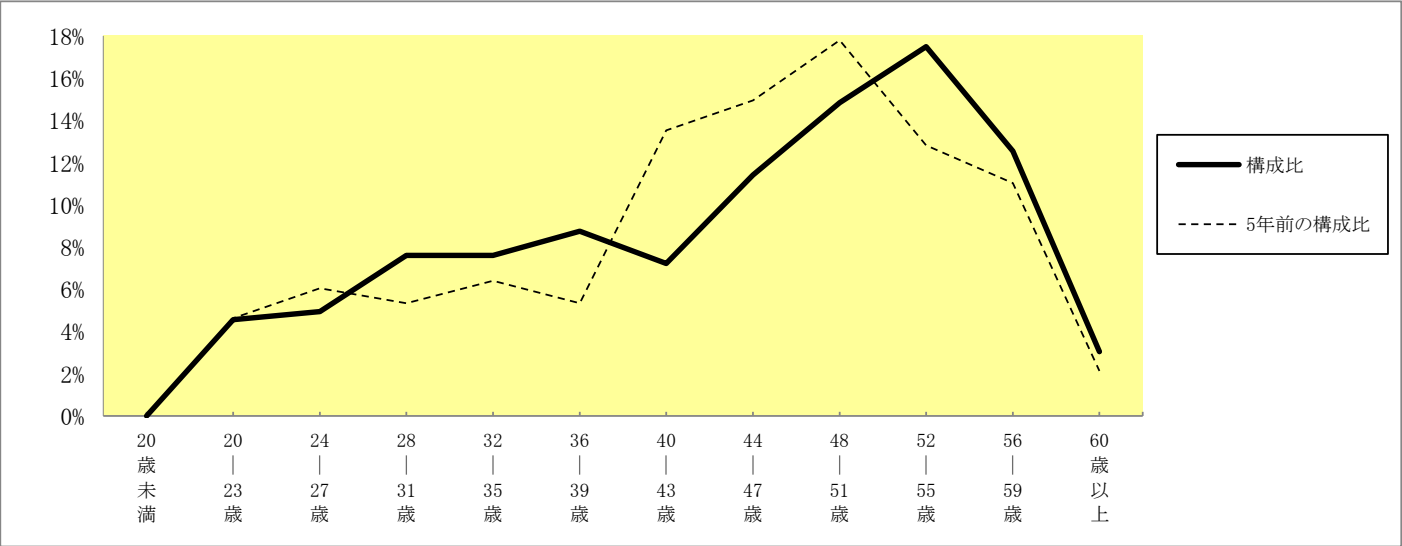
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門 \ 区 分			職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和4年度	令和5年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0	組織・機構の改革による減 組織・機構の改革に伴う減
		総 務	55	54	△ 1	
		税 務	16	15	△ 1	
		農林水産	18	19	1	
		商 工	8	8	0	
		土 木	8	8	0	
		民 生	14	15	1	
		衛 生	16	16	0	
		計	138	138	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 98.70 人)
		教育部門	28	23	△ 5	小中学校統廃合による減
	消防部門	0	0	0		
	小 計	166	161	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.90 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 119.56 人)	
公会 等 営 計 企 部 業 門	病 院		71	73	2	診療体制の強化に伴う増
	下水道		3	3	0	暫定再任用職員不補充による減
	その他		27	26	△ 1	
	小 計		101	102	1	
合 計			267 [370]	263 [370]	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.03 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 〔 〕 は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	13人	20人	20人	23人	19人	30人	39人	46人	33人	8人	263人

(3) 職員数の推移

(単位 : 人・%)

年 度 部門別	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	過去5年間 の増減数 (率)
一般行政	139	141	147	144	138	138	▲ 1 (▲ 0.7 %)
教 育	22	23	30	28	28	23	1 (4.5 %)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.0 %)
普通会計 計	161	164	177	172	166	161	0 (0.0 %)
公営企業等会計 計	120	119	94	98	101	102	▲ 18 (▲ 15.0 %)
総合計	281	283	271	270	267	263	▲ 18 (▲ 6.4 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。